

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	高橋 正典（9）	<p>1. 本市の通学路の再点検及び整備について</p> <p>本年6月、千葉県八街市において、下校時の児童の列にトラックが突っ込み2人の児童がその尊い命を絶たれるという痛ましい事故が発生した。</p> <p>これは、勤務先の会社に帰社しようとしていたトラックのドライバーが飲酒していたにもかかわらずトラックを運転し、ハンドル操作を誤り児童の列に突っ込んでいったために起きた事故である。常習的に飲酒していたにもかかわらず運転をしていたということで、事故というには、御遺族にしてみれば、「これは、犯罪である。」と思っておられると推察される。</p> <p>事故原因については、概略は前述のとおりであるが、この事故を教訓に、改めて考えていかなければならないところである。たとえ、無謀なドライバーがいたとしても、私たちは、子供たちの生命は守らなければならないということである。</p> <p>今回の事故現場において、報道機関は、通学路の確保ができていなかったということを再三報道していた。</p> <p>私は、この時点で、道路幅員の不足から歩車道境界ブロックを設けるとか、ガードレールを設置して、歩道を確保するのが難しかったのかもしれないと解釈した。</p> <p>しかし、時間がたつにつれて、そういった設置基準を理由に防護措置を講じなかったことで、子供たちの命が絶たれたとなると、私たち大人の不作為になるのではないかと思うに至った。</p> <p>通学路を日々点検し、整備していく中で、歩車道境界ブロックやガードレールなど、構造物の設置ができないということであれば、グリーンベルトを設置するなど、ドライバーへの注意喚起ができなかったかと思うのであります。そこで、この痛ましい事故を教訓として、以下質問いたします。</p> <p>(1) 今回の事故を受けて、市内の各小学校区では、通学路の再点検を実施したか。</p> <p>(2) その結果をどのように取りまとめて、対処したか。</p> <p>(3) 教育委員会にとどまらず、建設部も交えて、点検内容について情報を共有し、子供たちの生命を守るシステムを構築すべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長